

情報公開用文書（医学部で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

西暦 2022 年 11 月 14 日作成 第 2.0 版

研究課題名	死後 CT 画像検査における頸髄周囲血腫診断の有用性について
研究の対象	2019 年 1 月から 2024 年 3 月の間に、横浜市立大学法医学教室で死後 CT 画像検査（PMCT）実施後に解剖された症例のうち、頭頸部に外傷があるまたは PMCT 上で頸髄周囲に出血様所見が見られた症例を対象とします。
研究の目的	法医学では、犯罪死、事故死や突然死など様々な症例に対して正確な死因診断を行うことが社会的な責務のひとつとされています。臨床で疾患診断に広く用いられている CT 検査は法医学領域では PMCT と呼ばれ、近年、多くの法医学教室に導入されており、死因判断のための強力なツールになりつつあります。しかし、臨床では観察されない死後変化と呼ばれる法医学特有の現象が影響することから死因診断を誤るリスクがあるという問題があります。現在、症例報告や研究が積極的に行われ、PMCT を用いた死因診断の精度向上を目指している研究分野となっています。 頸髄損傷は、呼吸筋の麻痺、神経原性ショック、脊髄ショックなどの致命的な病態を引き起こすことが知られています。法医学解剖で、頸髄損傷を正確に診断するためには後頸部から頸椎を切開後、頸髄を取り出して、損傷や周囲の出血を確認する必要があります。適切に頸髄を取り出すためには解剖学の専門的な知識が必要な上、頸髄を損壊しないよう慎重な作業が求められ、熟練した技術を要する作業となります。 そこで私たちは、簡便に頸髄損傷の診断を行うため、PMCT を利用した研究を企画しました。PMCT を活用することで、頸髄を取り出すことなく、短時間に頸髄損傷を診断できる可能性があります。しかし、これまでの解剖業務で、頸髄に損傷がない症例においても頸髄周囲に血腫様の所見を呈す事案を経験してきました。そこで、本研究では、PMCT で頸髄周囲血腫と判断された症例について解剖で観察された頸髄周囲の状態を比較検討します。実際には血腫が存在しない「疑似の脊髄周囲血腫」について原因を明らかにすることで、真の頸髄周囲血腫と疑似の頸髄周囲血腫の鑑別方法の確立し、死因診断の精度向上を目指します。さらに、本研究は死者だけでなく、生体においても意義の大きい研究であると考えます。「乳幼児揺さぶられっこ症候群」が疑われる症例では頸髄損傷が揺さぶった証拠になりますが、生存例では肉眼で頸髄損傷を確認することができないため、科学的根拠をもった正確なデータが必要となります。よって本研究は死因究明精度の向上だけでなく、小児虐待のような現代社会の医学的課題に大きく貢献することが期待されます。
研究の方法	【解剖所見上の頸髄損傷の評価】 肉眼的に頸髄周囲の血腫について、血腫の範囲や量、椎骨の骨折や脊髄損傷の有無を観察します。 【画像所見上の頸髄損傷の評価】 解剖前に実施された PMCT 画像について、頸髄周囲の血腫（あるいは血腫様）の面積、体積、標準偏差などのデータを網羅的に収集し、頸髄損傷について評価します。 上記の解剖所見と画像所見上の脊髄損傷の評価を比較して、その一致や不一致について検討

情報公開用文書（医学部で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

	します。解剖所見と画像所見が一致したもの、あるいは両者に差異が生じたものについて、その原因を明らかにするために、それぞれの症例情報（死因や病歴、年齢など）や生化学的検査結果ならびに病理学的所見などを含めて検討します。 いずれも通常の解剖や検案業務で得られた情報・検体を用いますので、研究対象の方のご負担になることはありません。
研究期間	研究機関の長の許可日 ～ 西暦 2026 年 3 月 31 日
研究に用いる 試料・情報の項目	【試料】解剖時に法医鑑定を目的として採取された以下の検体を用います。 ・解剖時に採取された脳、脊髄の残余検体 ・解剖前に撮影された脳、頸椎周囲筋群、頸椎、脊髄の CT 画像 【情報】法医鑑定のために得られた以下の情報を収集します。 背景情報：年齢、性別、身長、体重、喫煙歴、飲酒歴、既往歴、合併症 解剖情報：臓器所見、臓器重量 死後画像所見 血液検査の結果：生化学的検査（CRP） 病理学的所見：脳脊髄の神経病理学的検査
試料・情報の授受	本研究では、外部機関との検体・情報の授受はありません。検体や情報は、当機関で少なくとも本研究野終了について報告された日から 5 年間、又は本研究の結果の最終の公表について報告された日から 3 年間保管します。検体については、保管期間終了後も期間を定めず保管します。廃棄する際は、個人を特定できないように処理した上で検体は本学の規定等に従って廃棄し、情報は復元できない方法で廃棄します。
個人情報の管理	検体・情報は、個人名など単体で個人を特定できる情報を削除し、研究用の番号（識別コード）で管理します。必要時に個人を照合できるよう対応表とよばれる個人と識別コードを対応させた表を作成しますが、その表は当院外へ提供することはありませんので、当院外の機関が個人を特定することはできません。
試料・情報の管理について責任を有する者	研究責任者：横浜市立大学医学部法医学 井濱容子
利益相反	利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の関係を含むものです。 本研究は研究責任者が所属する研究室の基礎研究費を用いて行います。本研究の計画・実施・報告において、研究の結果及び結果の解釈に影響を及ぼすような「起こりえる利益の衝突」は存在しません。また、研究の実施が研究対象者の権利・利益をそこねることはありません。
研究組織 （利用する者の範囲）	【研究機関と研究責任者】 研究機関：横浜市立大学医学部法医学 研究責任者：井濱容子

情報公開用文書（医学部で実施する医学系研究）

（単施設研究用）

本研究に関するご質問・ご相談等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますので下記連絡先までお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究の対象の方もしくはその代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象といたしませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究の対象の方に不利益が生じることはございません。ただし、拒否のお申し出をいただいた段階で既に研究結果が公表されていたときなど、データから除けない場合があります。

問合せ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〒236-0004 横浜市金沢区福浦 3-9

横浜市立大学医学部法医学 （研究責任者）井濱容子

電話番号：045 - 787-2618（代表） FAX：045 - 787 - 2652